

「50%」で間伐すると、次の世代の経営は全伐することだけになる。

「30%」間伐の制度を撤廃し、少なくとも鳥取県では、環境保全税を活用することでこの制度ができる。

全国一律の制度では、日南町のように先駆けて林業政策に取り組んでいる地域では、もっと、抜本的な対策に取り組むことが求められます。特に、鳥取県では環境保全税制度があり、これらを財源として、鳥取県らしい制度、日南町らしい制度を構築すべき、と、あらためて、感じたところです。

日南町では平成17年に地域再生計画を認定され、工場立地し順調に稼働している(株)オロチの地域に及ぼす経済波及効果が鳥取環境大学地域イノベーションセンター（前、鳥取総研）で算定されております。日南町の山が動き出し非常に大きな波及効果があると算定されています。間伐を主とした林業等の産業が、中山間地域の再生にむけ大きな役割をはたしていると思います。

都市部でも団地単位で高齢化が見られてきていますが、私たちの住む中山間地域は、これから、もう一度、若い人たちの働く地域として脚光を浴びることと確信しています。

昨年末12月号に同封したアンケート回答も現在40通ぐらいが届いております。現在行っている情報発信業務の継続について、期待し、希望される方が大変多く、この取り組みを継続できるよう関係機関に働きかけていきたいと考えております。まだ、未回答の方におかれても、是非ともお送りいただきますようお願いいたします。

なお森林経営計画の策定作業が日南町森林組合において作業中です。その内容について、林野庁から出ている資料を整理しました。今回の森林（もり）だよりに同封しておりますのでご参照ください。